広報 しんとう

SHINTO

2005.6

No.412

発行●榛東村役場
〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1
☎0279-54-2211 ホームページアドレス http://www.vill.shinto.gunma.jp/
編集●総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
再生紙使用

ポピーが満開 －長岡地内ポピー畑－

主な内容 CONTENTS

各種団体の決算	2~6
人事短信	7
村の財政状況	8~9
知らせたい情報・話題	10~11
献血・スポーツ	12~13
暮らしの情報・保健師	14~16

村づくりに貢献しています

スポーツ、福祉、交通安全、衛生それぞれの分野で私たちの暮らしをサポートし、村づくりに貢献している四団体の平成十六年度決算がこのほどまとまりました。

平成16年度 各種団体決算報告

社会福祉協議会

「地域福祉の推進を図ることを目的」として、さまざまなきめ細かいサービスを提供している榛東村社会福祉協議会。

五月十三日に開催された評議員会において、平成十六年度の事業報告および収支決算が認定されましたので、その概要を紹介します。

社会福祉協議会は、一般会計、高齢者能力活用センター特別会計、ふれあい館特別会計、福祉センター特別会計の四つの会計により運営されています。なお、平成十五年度から、善意銀行特別会計、小口生活資金特別会計と介護保険特別会計が一般会計へ取り込まれました。

以下、それぞれの会計の決算の概要をお知らせします

▼一般会計

一般会計の収入総額は一億千六百十五万円、支出総額は一億五百三十一万円で、その状況は、左に示す円グラフのとおりです。

収入の中の補助金は、村から千九百九十一万円交付されました。

受託金千五十五万円は、村支出の一人暮らし老人などへのサービス事業受託金が大部分を占めていて、共同募金配分金収入は三百四十二万円でした。

皆さんのご家庭や事業所からお預かりした会費収入は、四百三十八万円でした。なお、会費の内訳は、一般会員が前後期合わせて八千二百四十三戸、賛助会員が六十一口、特別会員が六十八口となっています。

また、要支援者および要介護者に居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業などを行う介護保険事業収入が五千十六万円で、利用料収入が七百五十万円でした。

次に支出ですが、人件費が六千四百四十万円、事務費が四百四十五万円、一人暮らし老人サービス事業などの事業費が千九百十二万円となっています。

また、老人福祉活動事業や生活支援事業などを行う共同募金配分金事業費が三百三十三万円となっています。

なお、収入総額と支出総額の差額千八十四万円は次年度に繰り越されます。

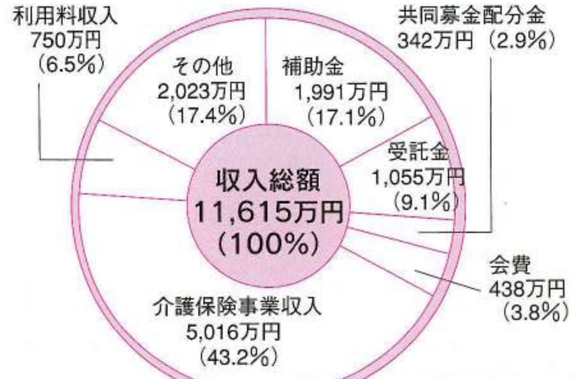

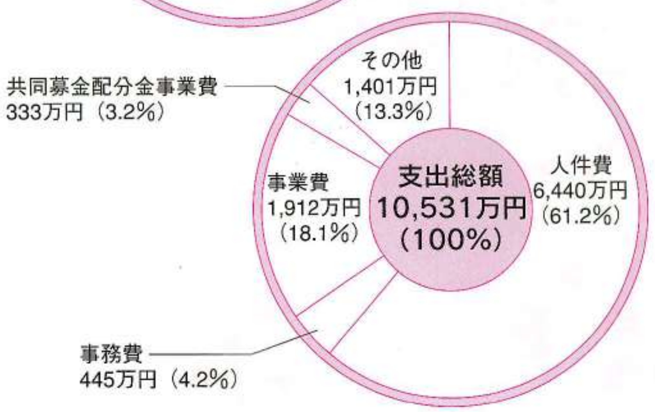

▼高齢者能力活用センター特別会計

平成九年四月一日に開設された同センターの主な収入は、事業収入が二千三百五十六万円、村などからの受託金収入が三百七十五万円で、主な支出は、事業費が二千三百三十七万円、人件費と事務費が合わせて三百七十九万円でした。

平成十六年度の同センター会員数は、七十八名（平均年齢七〇歳）で植木の手入れや草刈り・除草など総受注件数は四百八十九件でした。

▼ふれあい館特別会計

平成七年五月にオープンした、しんとう温泉ふれあい館。平成十六年度における営業日数は三百三十八日で、入場者数は十八万七千七百二十二人でした。

この会計の収入は、村からの委託金など五千九百三十七万円でした。

一方、支出は同額の五千九百三十七万円で、全額がふれあい館の運営費でした。収入の予算額と決算額の差額については、村へ返還されています。

なお、入館料については、この会計とは別に、全額村の一般会計に繰り入れられています。

▼福祉センター特別会計

平成十三年五月に障害者の自立支援などを目的に運営を開始した福祉センター「ささえの家」。この会計の収入は、村からの委託金など二千七百五十四万円でした。

一方、支出は収入と同額で、心身障害者デイサービス事業などの事業費が四百七十六万円で、人件費と事務費が合わせて二千三百九十四万円でした。

収入の予算額と決算額の差額については、村へ返還されています。

現在「ささえの家」では、九名の入所者が作業に励んでいます。平成十六年度はプラスチック製フォークの袋詰め作業や自ら育てた花の販売事業などを行いました。

事業の概要

（ ）内は参加者数等

♥福祉広報事業
○感謝状贈呈
○広報誌第11号・第12号発刊

♥母子・父子・児童福祉事業
○若年母子・父子家庭激励旅行
○親子交流会

♥老人福祉事業
○敬老はがき励まし事業
（小学生からお年寄りへ励ましの手紙を送付）
○敬老会を村と共催
（七十歳以上のお年寄り千七百十五名を招待）
○慶祝訪問記念品贈呈
○老人健康教室を開催
（延べ百四十一名が参加）
○小学校運動会老人招待事業
（運動会へお年寄りを招待）
○生きがい対策事業
（花いっぱい運動への協力）
○世代間交流事業
（さつまいも栽培、竹馬作り）
○一人暮らし老人サービス事業
・配食サービス
（二十四回延べ九百八十七食）
・新春おせちサービス
・保養事業、会食会など
○寝たきり老人および在宅介護者等事業
・寝たきり老人布団丸洗い事業
（三回延べ五十名）
・在宅介護者リフレッシュ事業
（二回延べ三十六名）
・在宅介護者教室
（二回延べ二十一名）

♥障害福祉事業
○健康教室を村教育委員会と共催
（十六回延べ二百二十四名）
○身体障害児者リフレッシュ事業（六十名）

♥遺族支援事業
○戦没者慰霊祭を村と共催

♥心配ごと相談所開設
○心配ごと相談所を月二回開設

♥ボランティア育成事業
○ボランティアスクールの実施
○ボランティア教室開催

♥歳末慰問事業
○長期療養者歳末慰問
（四十三施設百三十六名）
○村内歳末慰問
（一人暮らし老人、重度障害者、生保世帯など）

♥福祉機器貸付事業
寝たきり老人、身体障害者への介護負担の軽減になる介護用ベット、車いすなどの介護用器具を無料で貸与

♥福祉団体活動援助
長寿会、身体障害者自立更生会など九団体へ補助金を交付

♥介護保険事業
○居宅支援事業
（ケアプラン作成など）
○訪問介護事業
（ホームヘルプサービス）
○訪問入浴介護事業
（移動入浴サービス）
○通所介護事業
（デイサービス）

平成16年度　善意銀行

平成16年度中に善意銀行へ寄せられた物品や浄財を寄付していただいた方々を紹介し、善意銀行運営状況を報告させていただきます。

【物品の部】（敬称略）

ヨタニ・ヘレン（18区）	車いす
岩崎豊子（10区）	タオル
佐藤ルイ（7区）	タオル
今井慎一（14区）	タオル
只木信雄（7区）	羽毛布団
伊藤承（20区）	マッサージチェア
小金沢一之（21区）	紙おむつ
匿名	紙おむつ

【浄財の部】（敬称略）

飯塚武夫（10区）	19,402円
長谷川勇（9区）	5,000円
榛東・吉岡ライオンズクラブ	100,000円
楽集センターゴルフコンペ	149,500円
新井昭（11区）	41,594円
社会福祉協議会募金箱	26,644円
匿名	4,660円
㈱けん太グループ（霞山カントリーチャリティ）	34,000円
北山たけしを囲む会	50,200円
NDS代表松嶋広敏	23,812円
清水敏夫（5区）	10,000円
㈱オーケーコーポレーション（6区）	500,000円
榛名画廊友の会	50,000円
産業祭福祉バザー売上げ	201,495円
商工会	14,500円
湯浅佐平（10区）	10,000円
下田農機商会（19区）	10,000円
榛東カラオケ愛好会	30,000円

交通安全会

榛東村交通安全会は、村内の全世帯が会員となり、会員一人ひとりが自分たちの力で交通事故・交通違反の撲滅を図るために組織されているものです。

この交通安全会の平成十六年度における活動と決算の報告についてお知らせします。

事業と活動の概要は、次に示すとおりです。年間を通じて、交通事故を未然に防ぐ各種事業に取り組みました。

決算の状況は、左の円グラフに示したとおりです。歳入の中にある会費収入は、皆さんのご家庭から納めていただいた年間五百円の会費のことです。村からの補助金は、六十四万円となっています。

一昨年まで交通事故第一当事者人口比率ワースト上位脱却傾向にあった本村において、昨年は群馬県下六十九市町村中不名誉なワースト二位という結果でした。

今後は皆さんの力で交通事故をなくし、この不名誉な地位につかないようにしましょう。

※収入と支出の差額17万円は次年度へ

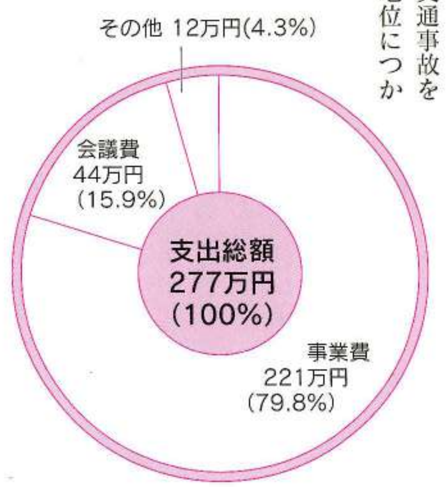

主な事業

◆交通安全一斉街頭指導
◆交通安全夜間パトロール
◆交通安全街頭指導ならびに交通指導車によるモーニング広報
◆保育園、幼稚園親子安全教室
◆小・中学校交通安全教室
◆優良自動車運転者の申請取りまとめ（春・秋の計二回）
◆体育祭などの各種イベント開催時における駐車場などの整理
◆高齢者交通安全教室
◆カーブミラー清掃（村内全カ所）
◆広報「やまゆり」の発行
◆高齢者宅へ「交通安全呼びかけ」訪問活動を実施

渋川交通安全協会から

「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

渋川交通安全協会では、「平成十七年度秋の優良自動車運転者」表彰候補者の取りまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各区の交通安全会理事（別表参照）さんにお申し込みください。申込用紙は、理事宅に用意してあります。

■受付期間…六月二十六日(日)まで
■表彰基準…平成十七年六月一日現在で次の年数になる方
○金冠金章…30年以上無事故無違反の方
○金冠銀章…20年以上無事故無違反の方
○金章…15年以上無事故無違反の方
○銀章…10年以上無事故無違反の方
○銅章…5年以上無事故無違反の方
■費用…七百円（無事故・無違反証明書代金）を添えて申請してください。
※申請後、受章の日までに交通事故・交通違反など法令違反を犯した場合は表彰されません。
▼お問い合わせは、渋川交通安全協会（☎二二一一二五）または役場総務課（☎五四―二二一一内線一〇六）までお願いします。

別表：各区の交通安全会理事　（敬称略）

区	氏　名	区	氏　名
1区－8班	星野　透	12区－6班	牧口　正一
2区－5班	柳岡　武	13区－8班	内海　隆志
3区－4班	岩田　正一	14区－7班	牧島　修
4区－9班	高田　昇	15区－4班	高橋　修二
5区－4班	松澤　辰春	16区－3班	松下　榮治
6区－4班	伊藤　裕之	17区－7班	加藤　正好
7区－3班	四宮　昭俊	18区－3班	一倉　福一
8区－2班	高橋　勝紘	19区－3班	大山　裕芳
9区－2班	岩田　貞雄	20区－3班	松本　一成
10区－キ7班	萩原　康司	21区－6班	長谷川　晃
11区－6班	高橋　武		

体育協会

『いつでもどこでもみんなでスポーツ』を合い言葉に、村の体育協会では、毎年、各種のスポーツ大会を開催しています。

この体育協会の平成十六年度における事業と決算の報告が、四月十三日に行われた定期総会において承認されました。

収入と支出の状況は、下のグラフに示したとおりです。収入の中にある会費収入は、皆さんのご家庭から納めていただいた三百円の年会費のことです。支出の中の大会派遣費は、郡や県大会などへの選手派遣費です。

各専門部へ補助金として九十八万円、各区の支部へ普及振興費として五十二万円を支出しました。

また、総会の席上、右下の表に示した平成十六年度特別表彰者が発表されました。

平成16年度特別表彰者　（敬称略）

氏　名
高野辺　洋(3区)、高橋　和仁(5区)
榎本　康治(6区)、山中　昭彦(10区)
堤　信広(15区)、内海　則行(20区)

※区対抗大会全競技出場を果たした区の支部長です

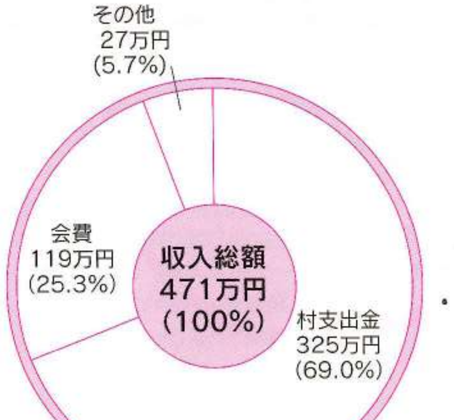

※収入と支出の差額11万円は次年度へ

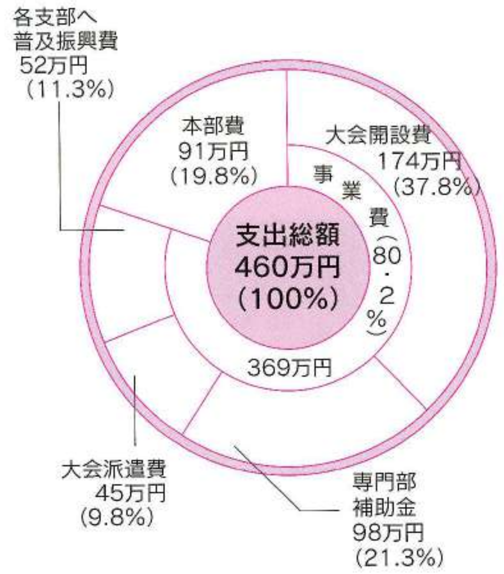

敷島で県民スポーツ祭オープニング大会

晴天のもとスポーツを楽しむ

第22回県民スポーツ祭オープニング大会が、5月29日、県立敷島公園陸上競技場（前橋市）を主会場に開催されました。

開会式典では、群馬県和太鼓会による和太鼓の演奏などの集団演技が披露されました。続いて前橋商業高校吹奏楽部の演奏により、県内市町村の大会参加者による入場行進が行われ、９番目に細野美男体育協会会長（14区）を団長に総勢60人の本村選手団が入場しました。

式典終了後、競技場内でのリレーや会場を移して綱引きやグラウンドゴルフなど７競技に分かれて熱戦が繰り広げられました。

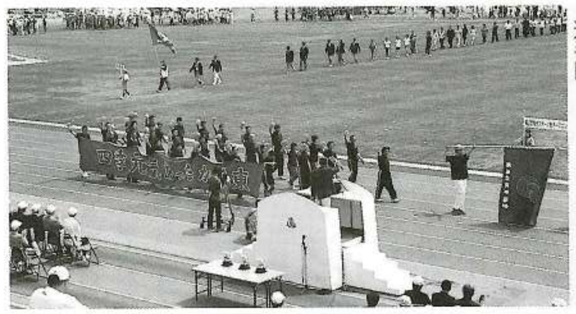

◀開会式で入場行進する本村選手団

◀利根川河川地で行われたゲートボール

衛生組合

本村は、「環境衛生宣言の村」として、快適で住みよい村づくりに努めています。その中心的役割を果たしている榛東村衛生組合の平成十六年度の決算と活動の様子をお知らせします。

決算は、左の円グラフに示すとおりです。歳入の中の組合費は、みなさんのご家庭から納めていただいた年間五百円の組合費です。村からの補助金は、三十万円となっています。

私たちは毎日、多くのものやエネルギーを消費して生活しています。この日々の生活に伴って、目に見えるところで、また見えないところで様々なごみが排出され続けています。このような課題を解決していくために、廃棄物の排出を抑制し、そのうえでリサイクルを推進していく社会、すなわち循環型社会への転換を図っていかなければなりません。

そこで渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、容器包装リサイクル法にもとづき、ごみの分別収集を行っています。榛東村でも、平成十二年度からガラスビンやペットボトルの分別収集が開始されています。リサイクルを進め、循環型社会をつくるため、みなさんのご協力をお願いします。

衛生組合では、快適で住みよい地域社会の実現を図るため、自主的な組織活動を展開するとともに、村が実施する環境衛生行政を積極的に支援し、地域連帯のなかでの環境づくりに努めていきます。

※収入と支出の差額
49万円は次年度へ

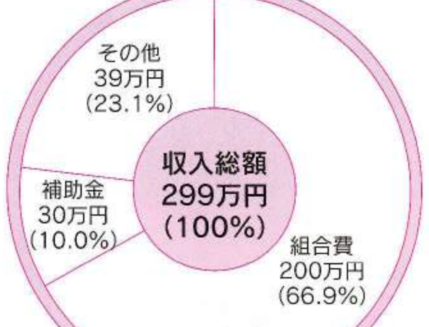

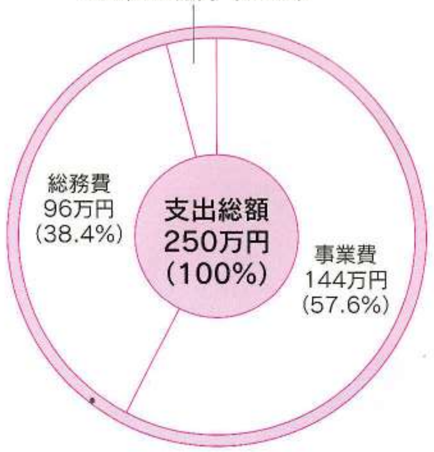

主な活動は

- ◆粗大ごみ搬出立会(年間十二回実施)
- ◆不法投棄ごみ一掃クリーン作戦
- ◆ごみの出し方パンフレットの作成・配布など

ごみ一掃クリーン作戦を実施

六月十一日、村内の山林などに不法投棄されているごみの撤去を行う不法投棄ごみ一掃クリーン作戦が実施されました。村衛生組合、各種団体、小中学生がボランティアで参加して行われたクリーン作戦も今年で四回目となります。

今回のクリーン作戦では、不法投棄された約八トンのごみが収集されましたが、実施回数を重ねるごとに不法投棄のごみの量も減少してきています。

不法投棄のごみがなくなるよう今後もごみ一掃クリーン作戦を実施していく予定ですので、村民皆さんのご協力をお願いします。

▲自衛隊を含む約550人の方々が参加してくださいました。

▲林道沿いのごみを拾う小学生たち

人事短信

地域農業をサポートする

農業委員さん決定

5月13日の任期満了にともなう榛東村農業委員会委員の改選を行ったところ、19名の新しい農業委員さんが決まりました。さらに3区の星野正美さんが4月20日に開かれた第2回臨時村議会で、議会推薦の農業委員に推薦され選任されるとともに、12区の狩野勝治さんが農業団体推薦(北群渋川農業協同組合から推薦)の農業委員として選任されました。

5月18日に開かれた農業委員会の初総会で小谷野正文さんを会長に選出し、体制の整った第17期農業委員会。このコーナーでは、3年間にわたって農地問題の解決や農業振興に努めながら、地域農業をサポートする21名の皆さんとともに、委員会の仕事について紹介します。

表 第17期農業委員会名簿(敬称略)
<任期:H17.5.14~H20.5.13>

区・推薦組織	氏名	電話番号
1	岩田喜美	54-7198
2	岩田誠一	54-7207
3	星野年夫	54-7156
4	金井隆	54-7225
5	小谷野正文	20-5037
6	斉藤敏夫	54-4877
7	金井義衛	55-0105
8	松岡哲夫	54-4611
9	清水利一	54-5046
10	萩原清己	54-1811
11	阿久澤智恵子	027-373-4598
12	松岡登志男	54-6834
13	小野関守	54-2813
14	富澤茂	54-5478
15	金井忠美	54-4460
16	阿部忠芳	54-5880
17	岩倉保	54-6307
18	高橋督治	54-4097
19	清水博敏	54-3300
議会	星野正美	54-7151
農協	狩野勝治	54-5233

多岐にわたる委員会の仕事

農地の権利移転・設定・転用(農地を農地以外の用途に使うこと)については、皆さんご存じのとおり許可制度となっており、この審査を行い判断を下すのが農業委員会です。農業委員会は毎月定期的に開催され、皆さんから出された申請に基づいて審査を行います。

農業委員会はこのほか、農地の有効活用や農業振興のための調査や指導・普及、農業者年金に関することや、農地相談の仕事などもしています。

農地相談については、毎月一回(各月上旬・広報などでお知らせします)を定例相談日として、農業委員さんが農地や農業に関するさまざまな相談にのってくれます。皆さんの中で、農地の貸し借りや転用、農業者年金などのことで相談したいことがありましたら、お気軽にお出かけください。相談は無料で秘密は固く守られます。

▼農地相談に関する詳しいことは農業委員会事務局(☎五四－一二一一内線二〇三・二〇四)までお問い合わせください。

村の農業委員会では、平成三年一月、地域農業の構造改革を担う農業委員会の活動を活発化させようと、「榛東村農業委員会憲章」を定めました。農業委員会の仕事を理解していただくために、この憲章を紹介します。

榛東村農業委員会憲章

しんとう農業の明日をめざして農業委員は

一、農業・農業者の代表として、誇りと責任ある行動に努めます。

一、農用地の確保と有効利用を進め、適正な農地行政に取り組みます。

一、農地銀行活動を活発にし、農用地の流動化と集団化に努めます。

一、産業として農業を確立するため、担い手の育成と後継者の確保に努めます。

一、活力のある農業農村を築くため、構造政策の推進に努めます。

一、農業経営と暮らしを良くするため、情報の収集・提供活動に努めます。

一、農業者の期待と信頼に応え、新時代をひらく農政の確立に努めます。

榛東村の財政状況

平成17年3月31日現在
人　口　14,532人
男　7,429人
女　7,103人
世帯数　4,774戸

村では、皆さんの税金がどのように使われ、村の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくため、年２回財政状況を公表しています。今回は、平成16年度下半期（平成17年３月31日現在）の歳入歳出予算の執行状況の概要についてお知らせします。

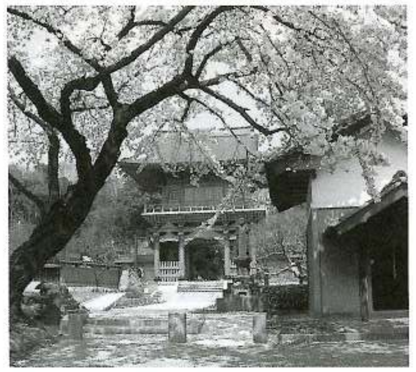

歳入

（単位：5　10　15　20億円）

区分	予算現額	収入済額（収入率）
地方交付税	12億5,709万円	13億1,240万円(104.4%)
村税	10億7,914万円	10億7,327万円(99.5%)
国庫支出金	6億6,466万円	4億5,565万円(68.6%)
県支出金	1億9,266万円	7,962万円(41.3%)
村債	5億7,230万円	2億6,840万円(46.9%)
繰越金	1億8,941万円	1億8,941万円(100.0%)
地方譲与税	1億1,732万円	9,593万円(81.8%)
地方消費税交付金	1億1,635万円	1億1,635万円(100.0%)
使用料及び手数料	8,648万円	8,238万円(95.3%)
分担金及び負担金	6,864万円	6,237万円(90.9%)
財産収入	6,929万円	5,943万円(85.8%)
諸収入など	8億6,549万円	2億6,123万円(30.2%)

予算現額　52億7,883万円
収入済額　40億5,644万円
収入率　(76.8%)

予算現額
収入済額（収入率）

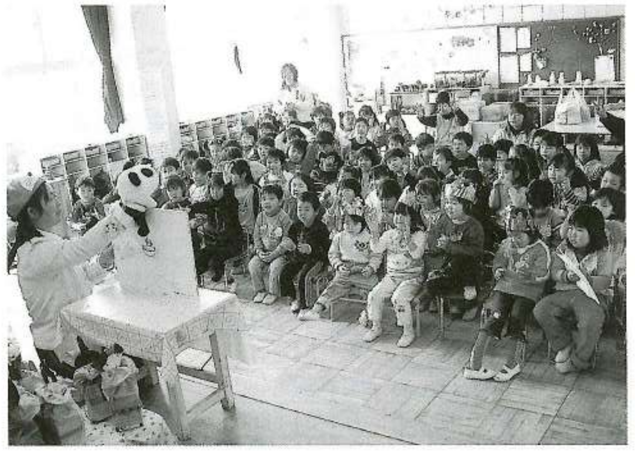

今回お知らせする状況は、平成17年３月31日現在のものです。予算を整理する出納整理期間（4/1～5/31）の収入・支出を含めた平成16年度決算は、10月頃の広報でお知らせする予定です。

◎村税収入の状況

税目	予算現額	収入済額	収入率
村民税	4億1,452万円	4億1,051万円	99.0%
固定資産税	5億7,725万円	5億7,545万円	99.7%
軽自動車税	2,546万円	2,532万円	99.5%
たばこ税	6,191万円	6,199万円	100.1%
計	10億7,914万円	10億7,327万円	99.5%

◎村債（借入金）の状況

※残高等は元金のみ

区分		前年度末残高	本年度中増減見込額		本年度末残高見込
			新規発行額	償還額	
一般会計	総務	327万円		197万円	130万円
	民生	2億5,769万円	0万円	5,162万円	2億0,607万円
	農林水産業	2億3,873万円	1,160万円	1,091万円	2億3,942万円
	土木	2億1,660万円	0万円	6,185万円	1億5,475万円
	公営住宅	0万円	0万円	0万円	0万円
	公園	0万円	0万円	0万円	0万円
	消防	5,284万円	0万円	843万円	4,441万円
	教育	6億3,027万円	2億8,720万円	2億0,214万円	7億1,533万円
	臨時財政対策債	6億3,800万円	2億6,840万円	229万円	9億0,411万円
特別会計	住宅新築資金等貸付	3億6,655万円	0万円	3,350万円	3億3,305万円
	公共下水道事業	16億5,655万円	1億0,940万円	4,608万円	17億1,987万円
	農業集落排水事業	6億2,618万円	1億5,040万円	444万円	7億7,214万円
計		46億8,668万円	8億2,700万円	4億2,323万円	50億9,045万円

◎住民負担等の状況

区　分	村税負担額	村債残高	基金残高	歳出額
住民１人当たり負担額など	74,260円	155,890円	456,004円	363,256円
１世帯当たり負担額など	226,046円	474,528円	1,388,072円	1,105,746円

備考１　「村税負担額」および「歳出額」は、現計予算額で算出
備考２　「村債残高」および「基金残高」は、一般会計に属する村債および基金の本年度末現在の見込額で算出
備考３　人口および世帯数は、平成17年３月31日現在の住基人口および世帯数を使用

◎基金の状況

区　分	本年度末残高見込
財政調整基金	13億7,525万円
村庁舎建設基金	20億4,292万円
減債基金	2億4,198万円
ふるさと創生基金	1億1,734万円
地域福祉基金	1億6,603万円
社会福祉施設整備基金	4,739万円
保健施設整備基金	8,026万円
農業災害基金	617万円
農業用水維持管理基金	22億9,930万円
農業後継者育成基金	1億0,000万円
土地開発基金	1億5,002万円
国民健康保険基金	5,508万円
介護給付費準備基金	1,201万円

【基金】現金合計　66億9,375万円

歳出

（単位：15億円　10　5）

区分	予算現額	支出済額（支出率）
教育費	11億9,453万円	11億3,086万円(94.7%)
民生費	11億3,972万円	9億6,384万円(84.6%)
総務費	10億5,960万円	6億7,296万円(63.5%)
土木費	5億7,709万円	3億7,178万円(64.4%)
農林水産業費	2億5,434万円	1億9,275万円(75.8%)
公債費	3億7,999万円	3億7,983万円(100.0%)
衛生費	3億2,725万円	2億8,308万円(86.5%)
消防費	2億1,800万円	2億1,153万円(97.0%)
議会費・労働費など	1億2,831万円	1億1,381万円(88.7%)

予算現額　52億7,883万円
支出済額　43億2,044万円
支出率　(81.8%)

予算現額
支出済額（支出率）

◎特別会計執行状況の概況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	11億3,674万円	10億9,022万円	95.9%	9億7,983万円	86.2%
老人保健特別会計	9億3,779万円	8億7,745万円	93.6%	8億8,252万円	94.1%
介護保険特別会計	4億7,793万円	4億2,599万円	89.1%	4億2,555万円	89.0%
住宅新築資金等貸付特別会計	5,590万円	4,294万円	76.8%	5,590万円	100.0%
公共下水道事業特別会計	3億5,787万円	2億2,015万円	61.5%	2億3,568万円	65.9%
農業集落排水事業特別会計	4億0,703万円	3億0,134万円	74.0%	2億6,376万円	64.8%
計	33億7,326万円	29億5,809万円	87.7%	28億4,324万円	84.3%

◎上水道事業会計の状況

勘定科目		収益的収入および支出	資本的収入および支出
収入	予算	2億9,034万円	1億7,323万円
	執行額	2億9,354万円	1億7,218万円
支出	予算	2億7,425万円	2億8,412万円
	執行額	2億6,423万円	2億5,973万円

第2分団

第1分団によるポンプ操法

日頃の訓練の成果を発揮したラッパ隊

第１分団が優勝

県消防協会渋川支部
消防ポンプ操法競技会

県消防協会渋川支部消防ポンプ操法競技会およびラッパ吹奏訓練が、５月29日、県消防学校で開催され、本村消防団から第１分団、第２分団とラッパ隊が出場しました。

ポンプ操法技術の向上を目的に毎年開催されているこの競技会には、広域圏８市町村から訓練を重ねた14分団が出場し、日頃の成果を披露しました。競技会の結果、本村消防団第１分団が見事優勝に輝き、第２分団も４位に入賞しました。

また、競技の休憩時間中に本村消防団のラッパ隊を含む渋川広域ラッパ隊も日頃の成果を惜しみなく披露してくれました。

優勝した第一分団の選手の皆さん

/ぜ/ひ/知/ら/せ/た/い/情/報/

児童手当制度のご案内

児童手当制度の目的

児童手当は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な資質の向上に資することを目的としています。

児童手当を受給できる人

児童手当は、小学校三年生までの児童を対象に支給されます。

ただし、前年（一月から五月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

児童手当の額

■第一子……………五千円（月額）
■第二子……………五千円（月額）
■第三子以降………一万円（月額）

児童手当認定請求

次に該当する方は、児童手当認定請求書を役場保健福祉課に提出してください。

①児童が生まれた方

（既に手当を受給している場合は、額改定請求書を提出してください。）

②児童手当を他市町村で受給していて榛東村に転入した方

なお、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

児童手当現況届

受給者の方は、必ず現況届を提出してください。この現況届を提出しないと、引き続いて受給資格があっても、六月分以降の児童手当の支払いを受けることができなくなりますので、ご注意ください。通知および現況届の用紙は郵送で送付しますので、次の期間中に必ず提出してください。

■受付期間…六月二十日(月)～三十日(木)（土・日曜日は除きます）
■受付時間…午前八時三十分から午後五時まで
■受付場所…役場保健福祉課
▼お問い合わせは、役場保健福祉課児童福祉係（☎五四―二二一一内線一一八）までお願いします。

六十代からのパソコン・インターネット入門講座募集について

現在、パソコン・インターネットが一般家庭に急速な勢いで普及していて、何となく世間の動きから取り残されていくと危惧されている高齢者の方も多いようです。

(財)群馬県長寿社会づくり財団では、パソコン・インターネットの使用方法について、高齢者を講師に高齢者同士でともに学習する入門講座を次のとおり実施します。

■日時…八月三十一日(水)、九月一日(木)、九月二日(金)の三日間
午前十時から午後四時まで
■場所…榛東村中央公民館（パソコン研修室）
■講座内容
・パソコンの基本操作からメールの送受信
・ホームページの閲覧検索
・インターネットの利用方法
■受講資格
・榛東村在住の六十歳以上の方
・パソコン・インターネットを始めたい方、基礎を学びたい方
・三日間とも受講可能な方
■定員…二十名
■受講料…テキスト代
（一，〇五〇円）
■申込方法…はがきまたはＦＡＸで住所、氏名（フリガナ）、生年月日、電話番号、「入門講座・榛東会場」と明記して申し込んでください。
■申込期限…八月五日(金)必着
※申し込み多数の場合は、抽選になります。
▼申し込みは、(財)群馬県長寿社会づくり財団パソコン・インターネット係（〒三七一―〇八四三 前橋市新前橋町一三―一二 群馬県社会福祉センター五階 ☎〇二七―二五五―六五一一 ＦＡＸ〇二七―二五五―六一六六）までお願いします。

楽集センターに花を植える皆さん

各集会所などへ花植えを実施

４月23日、部落解放同盟榛東支部（支部長・村上将規氏）の皆さんが村内６カ所の集会所と楽集センターの外回りの清掃と花植えを実施しました。

昨年と同様、皆さんが村の花いっぱい運動の趣旨に賛同していただき、集会所と楽集センターの花壇にベコニアとシバザクラの２種類の花を植えました。また、周りに捨てられていた空き缶拾いなどの環境美化運動を実施しました。

記念植樹を行った地元新入学生

入学記念にさざんかを植樹

４月24日、八幡ホタルの会（会長・森田卓氏）では、地元の北小学校に入学した新１年生とその両親を招待し、入学記念の植樹を行いました。

この記念植樹は、同会がホタルの生息地である八幡神社の南側道路をさざんかの道とするため、毎年入学する子どもを対象に記念植樹を行ってもらい、地域環境の美化を図ろうとするもの。今回初めて行われた記念植樹に参加した皆さんは、50本のさざんかを植樹しました。

榛東村国際交流協会から

村国際交流協会会員募集と語学教室開催のお知らせ

【会員募集】

村国際交流協会では、国際交流に関する各種行事・活動にご協力していただく平成十七年度会員を募集します。年会費は、学生会員五百円、一般会員千円、賛助・法人会員五千円です。

【語学教室開催】

平成十七年度語学教室『**英会話教室**』の参加者を次のとおり募集します。

■日程…七月四日・十一日・十八日・二十五日、八月八日・二十二日・二十九日、九月五日・十二日・二十六日の毎週月曜日【計十回】
■時間…午後七時から八時三十分
■場所…榛東村商工会館一階小会議室（役場北側の建物）
■講師…鈴木 穣先生（高崎市在住・英会話スクール主宰）
■内容…海外旅行で使えるやさしい日常会話など
■参加費用…受講料二千円と国際交流協会の会費（すでに会費を納められた方は結構です）
■申込方法…六月二十七日(月)までに、榛東村国際交流協会事務局まで電話で申し込みください。
▼会員登録および教室受講を希望される方は、役場企画財政課内国際交流協会事務局（☎五四―二二一一内線一〇二）までお願いします。

国際交流人材育成事業（海外派遣）の参加者募集

村国際交流協会では、国際感覚を身につけた次代を担う人材の育成に資するため、平成十七年度国際交流人材育成事業（海外派遣）を次のとおり実施します。

■派遣先…ニュージーランド（オークランド市およびその近郊の家庭）
■内容…ニュージーランドの農場に泊まり「ファームステイ」を体験し、ホストファミリーや地域の人々と交流し、国際感覚を身につけます。
■派遣期間…八月十七日(水)～二十一日(日)
■派遣人員…十名
■対象者…榛東村に在住する現在中学二年生または三年生
■申込期限…六月三十日(木)
■申込方法…派遣申込書に必要事項を記入のうえ、榛東中学校または役場企画財政課内国際交流協会事務局へ提出してください。
■選考方法…参加希望者が多数の時は次の選考試験を行います（選考試験の日程および場所は、参加希望者に通知します）。
・一次選考（作文、筆記試験、ヒアリング）
・二次試験（面接試験）
■経費…負担金 十万円
ただし、航空運賃の値上げやその他の事情により、その差額を負担していただくことがあります。
また、渡航手続費用（パスポートなど）、個人的な費用などは、各自のご負担となります。
■説明会…派遣決定者に説明会を実施します。また、派遣前研修会を行い、海外派遣全般をサポートします。
■その他…ファームステイは、ホストファミリー一家族に対して二～三人の生徒がステイします。そのため、安心して参加することができます。また、日本側のホームステイの受け入れはありません。
なお、参加希望者が極めて少ない場合には、派遣を中止することがあります。また、世界情勢の変化などにより派遣決定後であっても中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
▼お問い合わせは、役場企画財政課内国際交流協会事務局（☎五四―二二一一内線一〇二）までお願いします。

あなたの血液が命を救う
献血にご協力ください

厚生労働省では、我が国が初めて変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の患者が発生し、過去に英国などへの滞在歴があったことから、輸血などに使用する血液製剤の安全性に万全を期すため、当面暫定的に、過去に英国に滞在したことがある方の献血を制限することとしました。そのため、献血者がさらに減少し、このままでは医療に必要な血液が不足してしまう状況が予想されています。事故や手術などで血液を必要とする方への供給が滞ることのないようにするためには、一人でも多くの方々の献血へのご協力が必要です。

村では次のとおり村民献血を実施しますので、皆さまのご協力をお願いします。

■若い世代の協力が不可欠

献血者の六割は十六歳から三十九歳であり、その中心は二十代の若者たちです。それに対して輸血用血液の約六割が六十五歳以上の方の医療に使われています。少子高齢化によって献血を担う若い世代は減り、一方で輸血を必要とする高齢者が増えることで、救命医療に支障をきたすおそれもあり、将来的に必要な血液製剤の在庫量を確保することが難しくなることも予測されています。

血液は、まだ人工で造ることはできません。一人ひとりの善意によって支えられています。献血は、直接人の命を救うとても大切なボランティア活動なのです。若い世代の方々には、社会の一員として進んで献血に参加していただくことが求められています。

■献血にご協力を

献血は、400㎖、200㎖献血、成分献血（血しょうや血小板など特定の成分だけを献血する方法）の三つの方法がありますが、今回村で実施するのは400㎖、200㎖献血です。献血の主な基準は下表のとおりです。これらは医療受給に沿い、血液製剤の国内自給にとっても必要な献血方法です。

■エイズ検査目的の献血は絶対にしないでください

エイズウィルス（HIV）感染直後の血液は、検査しても感染が証明できません。エイズに感染した方が献血し、その血液が輸血されると感染のおそれがあります。エイズ感染の検査目的の献血は絶対にしないでください。

村民献血の日程

日時：6月28日(火)
午前10:00〜12:00
午後 1:00〜 3:30
場所：中央公民館

◆注意事項◆

- ・献血手帳をお持ちの方は、ご持参ください。
- ・献血中および献血後は、採決スタッフの指示に従って行動してください。
- ・献血者の健康が大前提です。日頃から健康な体づくりのため、十分な睡眠と食事を心がけてください。

■献血の主な基準

今回 ／ 次回	400㎖献血	200㎖献血	年　齢	体　重	年間献血量
400㎖献血	男性12週間後、女性16週間後の同じ曜日から	男女とも4週間後の同じ曜日から	18〜69歳	男女とも50kg以上	男性1200㎖以内 女性 800㎖以内
200㎖献血			16〜69歳	男性45kg以上 女性40kg以上	

※65歳以上70歳未満の方については、60歳から64歳までの間に献血経験のある方が対象となります。
※献血は、事前に全血比重または血色素量と血圧を検査し、医師が健診を行います。薬を飲んでいる方は、検診時に医師にお申し出ください。

第33回村民軟式野球大会
― 14区が優勝 ―

区対抗の村民軟式野球大会が4月17日から5月8日にかけて、箕郷町にある農林大学校グラウンドで開催されました。決勝戦では、14区と8区が対戦し、1-0で接戦を制した14区が優勝しました。
（敬称略）

【最優秀選手賞】小沢俊昭（14区）
【敢闘賞】片貝弘史（8区）

優勝した14区の選手の皆さん

空手道大会で健闘！
― スポーツ少年団空手道部 ―

スポーツ少年団空手道部の皆さんが以下の大会に出場し、見事好成績を収めました。

■群馬県スポーツ少年団空手道交流大会（5月1日に県総合スポーツセンター武道館で開催）
■群馬県糸東会空手道選手権大会（5月22日に大泉町立南小学校で開催）

大会で好成績を収めた選手の皆さん

光正館創立25周年大会
― スポーツ少年団剣道部 ―

5月8日に開催された光正館創立25周年大会にスポーツ少年団剣道部が出場。結果は次のとおりです（敬称略）。

【小学校低学年の部】
優勝　田村　岳（15区）

マッサージベットが導入されました

しんとう温泉ふれあい館では、利用者の皆さんから多くの要望があった最新式マッサージベットがこの六月から本格的に導入されました。料金は十分間百円で、首・背中・腰・足と全身にわたってマッサージを行い、温泉の入浴とあわせてご利用になれば効果も倍増し、日頃の疲れもスッキリすると大変ご好評をいただいています。ふれあい館をご利用の際はぜひお試しください。

また、ふれあい館では大小宴会などのご予約も承っています。ご友人・ご親戚との集まりなどご予算に応じてお料理・お飲み物などをご用意いたしますので、お気軽にご相談ください。詳しくは、しんとう温泉ふれあい館（☎五四―一一二六）までお願いします。

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

・日時　七月一日(金)
　　　　七月十五日(金)
　午後一時三十分～四時
※毎月第一・第三金曜日
・場所　商工福祉センター一階和室

■無料法律相談

・日時　六月二十四日(金)
　午後一時三十分～四時三十分
※毎月第四金曜日
・場所　福祉センターささえの家
・相談員　群馬弁護士会員
・相談時間　ひとり約三十分
※必ず電話（☎五五―五二九四）で事前予約をお願いします。

■ふれあい館休館日

・六月二十七日(月)
・七月十一日(月)
※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。
▼お問い合わせは、社会福祉協議会（☎五五―五二九四）または、ふれあい館（☎五四―一一二六）までお願いします。

Life Information 暮らしの情報

役場保健福祉課から

日本脳炎予防接種の取り扱いについて

平成17年5月30日付けで厚生労働省から、現行の日本脳炎ワクチンの使用と重症のＡＤＥＭ（急性散在性脳脊髄炎）との因果関係を事実上肯定する報告がありました。そのため、ワクチンの安全性が確認できるまでの間、日本脳炎予防接種を見合わせることとなりました。しかし、日本脳炎の流行地域（朝鮮半島、台湾、中国、ベトナムなどの東南アジア地域）へ滞在するなど日本脳炎に感染する恐れが高い場合には、今回の措置ならびにワクチンについて医師から説明を受け、同意書に署名したうえで接種を行うことは差し支えありません。

今後新しいワクチンが開発され、厚生労働省から接種を勧める連絡が入りしだい、広報などでお知らせします。

▶ご不明な点は、主治医または役場保健福祉課保健師（☎ 54-2211内線117）までお問い合わせください。

渋川総合病院から

「乳腺・甲状腺専門外来」を設置しました

地域に密着した医療を目指す渋川総合病院では、6月1日から「乳腺・甲状腺専門外来」を次のとおり開始します。

■診療日…火曜日
■受付時間…午後1時～3時30分まで
■受診方法…予約でも当日でも受け付けます。
■診療科目…乳腺・甲状腺外来
▶予約をされる方は、渋川総合病院（☎ 22-4111）までお願いします。

群馬県保健予防課から

特定不妊治療費の助成事業のお知らせ

県では、平成16年度から、特定不妊治療を行う方を対象に、費用の一部を助成する「群馬県特定不妊治療費助成事業」を次のとおり実施しています。なお、対象は①から③のすべての要件に該当する方で、県が指定する医療機関で行う特定不妊治療に限られます。

■助成対象

①対象となる治療法(特定不妊治療)
体外受精および顕微授精で、平成16年4月1日以降に行われた治療から助成対象となります。平成16年3月31日以前に行われた治療は助成対象にはなりませんので、ご注意ください。

②助成の対象者
県内に1年以上住所を有し、特定不妊治療以外の治療によっては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された、法律上の婚姻関係にある夫婦が対象です。

③所得の要件
夫婦合算の前年所得（1月から5月までは前々年の所得）の合計額が650万円未満の方が対象となります。

■助成額

1組の夫婦に対して、1年度あたり上限額10万円（特定不妊治療に要した費用の1/2以内）で、通算2年までとなります。

■申請書などの受付

申請書および添付書類は、渋川保健福祉事務所に提出してください。

■県内指定医療機関（県内11カ所）

▶お問い合わせは、県庁保健予防課（☎ 027-226-2602）または渋川保健福祉事務所（☎ 22-4166）までお願いします。

● 7月休日当番医 ●

	内科	内科	外科	耳鼻科	歯科
3日	大谷内科クリニック（中村）☎20－1881	岡本内科クリニック（吉岡町）☎20－5353	有馬クリニック（有馬）☎24－8818		小林歯科医院（寄居町）☎22－0773
10日	厚成医院（石原）☎22－1060	本沢医院（石原）☎23－6411	高井医院（下ノ町）☎22－0076	森医院（石原）☎23－8733	山下歯科医院（坂下町）☎22－0648
17日	斉藤医院（子持村）☎53－5558	痛みのクリニック長谷川医院（吉岡町）☎30－5055	関口医院（吉岡町）☎55－5122		エース歯科（吉岡町）☎55－1181
18日	西沢医院（入沢）☎22－2324	川島内科クリニック（長塚町）☎23－2001	櫻井医院（東町）☎22－2360		こぶな歯科医院（大石）☎22－4939
24日	北毛病院（有馬）☎24－1234	阿部内科医院（子持村）☎25－0758	斉藤内科外科クリニック（金井）☎22－1678		たきざわ歯科医院（吉岡町）☎55－6480
31日	コオノ医院（坂下町）☎22－0171	原沢医院（伊香保）☎72－2503	宮下外科胃腸科医院（上郷）☎23－3021	川島医院（長塚町）☎22－2421	さくら歯科（吉岡町）☎30－6333

※耳鼻科は診療時間が正午までです。　※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm(iモード)
※夜間急患診療所（午後７時～11時、年中無休）☎23-8899

あなたのわたしの暦　広報カレンダー

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

日付	曜日	行事
6/20	月	健康相談 PM1:30～2:30 商工福祉 保福
21	火	高齢者教室 AM11:00～ 南小学校 公民 婦人の検診 PM12:00～1:30（注） 南部コミセン 保福
22	水	婦人の検診 PM12:00～1:30（注） 中央公民館 保福
23	木	自然探訪教室 PM6:00～ 吾妻郡東村 公民
24	金	婦人の検診 PM12:00～1:30（注） 南部コミセン 保福 行政相談 PM1:30～4:00 商工福祉 総務 法律相談 PM1:30～4:30 ささえの家 社協 菊作り教室 PM1:30～ 中央公民館 公民
25	土	
26	日	
27	月	健康相談 PM1:30～2:30 商工福祉 保福
28	火	村民献血 AM10:00～PM3:30 中央公民館 住民 乳児健診 PM1:15～2:00 中央公民館 保福
29	水	婦人の検診 PM12:00～1:30（注） 中央公民館 保福
30	木	婦人の検診 PM12:00～1:30（注） 南部コミセン 保福
7/1	金	婦人の検診 PM12:00～1:30（注） 南部コミセン 保福 心配ごと相談 PM1:30～4:00 商工福祉 社協 農地・農業者年金相談 PM1:30～3:00 中央公民館 農業
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	婦人の検診 PM12:00～1:30（注） 中央公民館 保福
6	水	健康料理教室 AM9:30～ 中央公民館 公民
7	木	両親学級① AM10:00～ 南部コミセン 保福 ハーモニカ教室 PM2:00～ 中央公民館 公民 切り絵教室 PM7:30～ 中央公民館 公民
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	健康相談 PM1:30～2:30 商工福祉 保福
12	火	両親学級② AM10:00～ 南部コミセン 保福 高齢者教室 PM1:30～ 中央公民館 公民
13	水	一歳六カ月児健診 PM1:15～2:00 中央公民館 保福
14	木	ポリオ PM1:15～2:00 中央公民館 保福 切り絵教室 PM7:30～ 中央公民館 公民
15	金	心配ごと相談 PM1:30～4:00 商工福祉 社協
16	土	
17	日	自然探訪教室 AM7:00～ 尾瀬ヶ原 公民
18	月	海の日
19	火	高齢者教室 PM1:30～ 中央公民館 公民

（注）「婦人の検診」の受診を希望される方は、受診票が必要となりますので、役場保健福祉課までご連絡ください。（今年から対象年齢などが変わりました。）

● ちょっとお耳を ●

法務省から

ふれあいと　対話が築く　明るい社会

7月1日～31日は“社会を明るくする運動”強調月間

法務省主唱の“社会を明るくする運動”の強調月間が7月1日から1カ月間全国一斉に展開されます。今年で55回目を迎えるこの運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。

罪を犯した人や非行に陥った少年もいずれは地域に戻り、地域の一員として生活していくことになるわけですので、その立ち直りと円滑な社会復帰を確実なものとするためには、本人の強い意志と併せ家庭、学校、職場、地域社会の理解と協力が不可欠です。

特に、地域社会の連帯感の喪失、学校教育の危機的状況、家庭の養育機能の低下、大人社会の規範意識の低下などが指摘される状況にあっては、家庭、学校、職場、地域社会が一体となってこうした問題に取り組んでいく必要があると思われます。

そこで、今年は運動の重点目標を「**地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助**」、統一標語を「**ふれあいと　対話が築く　明るい社会**」とし、この問題を地域の皆さんで話し合うための集会をはじめ各行事などが実施されますので、進んでこれに参加し、犯罪や非行のない明るい社会づくりにそれぞれの立場においてご協力をお願いします。

―みんなで力をあわせ
罪を犯した人や非行に陥った少年の
立ち直りを助けましょう―

図書券が当たる!? 広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。

応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお寄せください。

締め切りは、六月三十日、正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。
（ヒント…愛・　）

①★		②		③	
	■		■		■
④				★	■
★	■	★	■		■
■	⑤	■	⑥		⑦
■	⑧★				★

●タテのカギ

①祝福などの気持ちを表すときに送ります。
②各地の大名が天下の覇権を取るべく互いに戦った―時代。
③アルミニウムの原鉱石。
⑤すもうの星取り表で、黒丸は負け星。では、白丸は―星。
⑥剣道で、面・―・小手。
⑦趣味などの面に関して事情に詳しいこと。または、その人。

●ヨコのカギ

①うろこが変化した長く強いとげが無数に体にある魚。
④これが青の時にわたります。
⑥'06年サッカーW杯の開催国。
⑧西アジアからアフリカ北東部にかけての呼ばれ方。―地域。

前回の答えと当選者

広報五月号のクイズの解答は、

①ツ	②マ★	③ヨ	④ウ	ジ	■
⑤ツ	ル	ハ	シ	■	⑥タ
ジ	■	⑦ク	ミ	ア	イ
■	⑧カ	■	ツ	■	ヤ★
■	ビ★	■	■	⑨フ	キ★
⑩ラ★	ン	ニ	ン	グ	■

ヤ マ ビ ラ キ

全通で四十七通寄せられ、全通が正解でした。

抽選で、次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。（カッコ内は行政区　敬称略）

【当選者】山本大貴（2区）星野八千代（3区）森田樹理（6区）三枝瑞希（9区）吉村恵知子（13区）山崎由香里（13区）鳥居公二（20区）

ダイヤルメモ

役場	54－2211
教育委員会	54－2765
中央公民館	54－2573
商工福祉センター	54－2211
（商工会）	(54－2318)
ふるさと公園	54－2488
南部コミセンター	54－0488
楽集センター	54－0031
児童館	54－7933
耳飾り館	54－1133
ふれあい館	54－1126
社会福祉協議会	55－5294

問い合わせ

保福…保健福祉課
住民…住民生活課
社協…社会福祉協議会
教育…教育委員会 社会教育課
公民…中央公民館
農業…農業委員会
楽集…楽集センター

ちょっとお耳を

公共施設の環境美化を実施

５月８日、村の自然を愛する若者たちで構成するボランティア団体ＮＤＳ（代表・佐藤高士氏）の皆さんが村の公共施設周辺のごみ拾いなど環境美化運動を実施しました。

軽トラック２台分のごみを収集した皆さんは「美化運動を実施して、ポイ捨てされているゴミの量の多さに驚いている。今後、美しい村づくりを進めていくためにも、自分たちで何か協力できることがあればやっていきたい。そして、多くの村民の方々に環境美化への関心を持ってもらうことができれば。

また、親子で楽しめ、子どもたちの夏最後の思い出づくりとして昨年大好評だった、自然とふれあうイベントを８月28日に企画しています。ご参加をお待ちしております」と話してくれました。

創造の森でごみ拾いを実施したメンバーたち

お元気ですか こちら保健師です

生活習慣病予防のための禁煙

今回は禁煙についてです。

たばこが体に及ぼす影響は、長期間吸い続けると、慢性気管支炎や肺気腫などの呼吸器系の病気を発病したり、肺やのどのがんにかかる確率が、たばこを吸わない人に比べ高くなります。

たばこは習慣になるとやめることが難しいのです。なぜなら、長期間吸い続けると、体がニコチン依存症になり血液中のニコチン量が少なくなるとどうしてもたばこが欲しくなるからです。しかし、禁煙する意志が強ければ、たばこはやめられます。

そこで、もし、禁煙してみようと思う人がいたら、次のような方法があります。

①禁煙プログラムを実施している医療機関に相談する。禁煙してニコチンの補給がいきなり途絶えると、体に様々な症状がでることがあります。それを乗り越えるのに効果的な禁煙補助薬（禁煙パッチなど）を活用し、医師のアドバイスのもとに実行する方法です。

②自分の意志でやめる。決めた理由を書き出し、繰り返し読んでみるのも効果的です。また、家族に話し、協力してもらうのもよいかもしれません。

たばこは吸う本人だけでなく、その近くにいる人も、たばこの煙を吸わされてしまいます。これを、受動喫煙と言います。受動喫煙の害は、子どもでは、喘息や気管支炎にかかりやすくなります。妊婦や胎児にも影響があり、低体重児出産の可能性が高くなります。また、大人でも肺がんなどの発生率が高くなります。家族や身近な人への配慮として、分煙を心がけましょう。

※禁煙プログラムを実施している医療機関については、役場保健福祉課へお問い合わせください。

おめでた

お誕生 おめでとうございます

※カッコ内は保護者の名前

女の子

21区 榧澤 野々花（ののか）ちゃん 3月19日生（茂さん）
6区 森田 真悠香（まゆか）ちゃん 3月25日生（昌宏さん）
2区 佐藤 奈々実（ななみ）ちゃん 3月26日生（益夫さん）
8区 浅見 優里奈（ゆりな）ちゃん 4月7日生（圏一さん）
9区 清水 明日菜（あすな）ちゃん 4月8日生（寿佳さん）
18区 櫻井 泉吹（いぶき）ちゃん 4月12日生（敏晴さん）

男の子

16区 関 駿介（しゅんすけ）ちゃん 3月31日生（慶正さん）
21区 久恒 翔（かける）ちゃん 4月18日生（祐二さん）

おくやみ

お悔やみ申し上げます

1区 小渕 ジュンさん 85歳
5区 新井 松雄さん 65歳
5区 萩原 一男さん 77歳
7区 高橋 一夫さん 72歳
12区 蜂巣 澄子さん 77歳
12区 松岡 竹雄さん 91歳

（この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください）

人口と世帯

（5月1日現在）

総人口	14,580人（+48）
男	7,465人（+36）
女	7,115人（+12）
世帯数	4,819戸（+45）

（ ）は対前月

村内の交通事故

（5月末日現在の累計）

事故件数	28件（−7）
死者	0人（±0）
傷者	36人（−5）

※（ ）は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

（財）自治総合センターから

財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うことやコミュニティの健全な発展を図ることを目的に、自治会などのコミュニティ事業への助成を行っているものです。昨年度は、その助成により第十三区コミュニティセンターに、エアコンなどの備品が整備され、皆さんに利用されています。